

外貨建定額終身保険

商品名称	正式名称
しあわせ、ずっと3	新通貨選択利率更改型終身保険

特徴

ご契約時に2種類のコース「積立コース」または「定期支払コース」のうち、いずれか一方のコースを選択いただけます。

- 被保険者の生涯にわたり死亡保障が継続します。
- 米ドル、豪ドルおよびユーロのいずれか一つを契約通貨としてお選びいただけます。
- 契約通貨建ての一時払保険料は、契約日および各更改日に適用される積立利率で、積立利率適用期間*ごとに運用します。

*積立コースの場合は10年、定期支払コースの場合は20年（契約日または更改日における被保険者の年齢が81歳以上のときは10年）

<積立コース>

POINT

目標値（105%～200%の1%単位）を設定することで、契約日以後、解約払戻金の円換算額が設定した目標額（円換算一時払保険料に目標値を乗じた額）以上になった場合（目標達成した場合）、自動的に円建終身へ移行します。また、契約日以後であればいつでも、契約者のお申し出により解約払戻金の円換算額を原資に円建終身へ移行することができます。

- 被保険者が死亡された場合、死亡された日の保障基準価格を死亡保険金としてお受取りいただけます。なお、死亡された日の保障基準価格が解約払戻金額を下回る場合には、解約払戻金額をお受取りいただけます。

<定期支払コース>

POINT

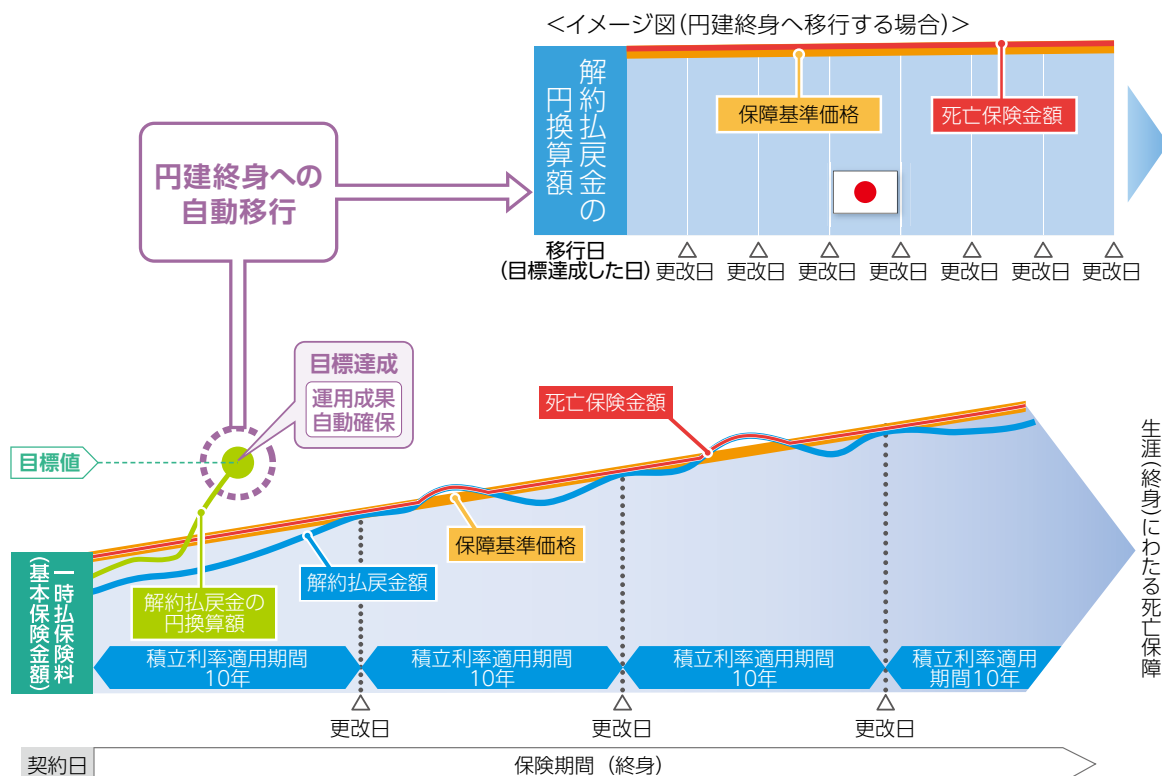
契約日後の毎年の契約応当日始に被保険者が生存している場合、契約通貨建ての定期支払金（契約日または更改日の積立利率による1年間の利息相当分）を解約控除なしでお支払いします。この定期支払金の額は、一時払保険料に契約日の積立利率を乗じて算出します。

※更改日後の定期支払金の額は、一時払保険料に更改日における積立利率を乗じて算出します。

- 円支払特約を付加することで、定期支払金を円でお受取りいただくこともできます。

イメージ図

<積立コースのイメージ図>

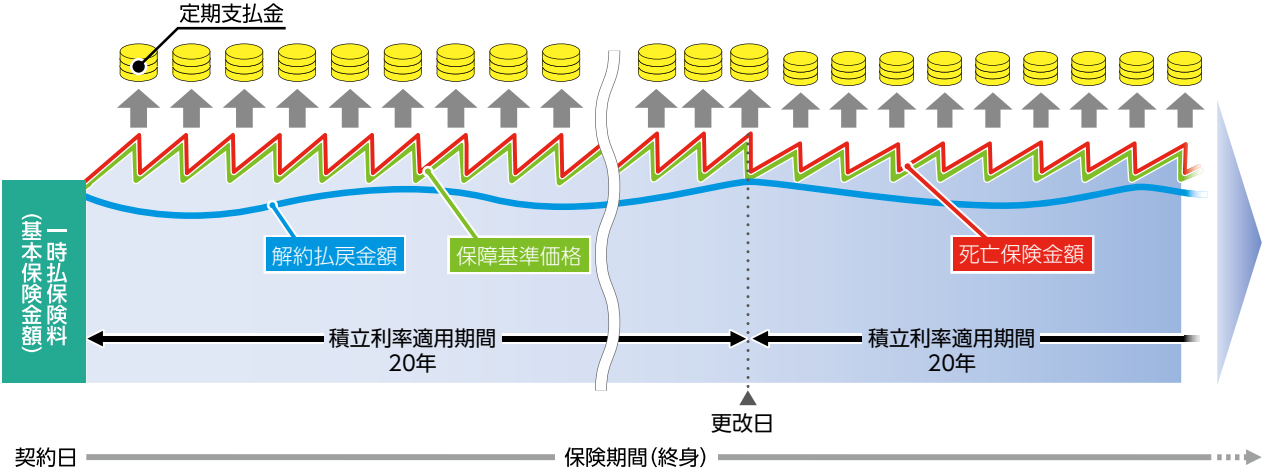


※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、解約払戻金額等を保証するものではありません。

※上図は保険期間を通じて同じ積立利率（円建終身への移行後は円建終身適用利率）で運用したと仮定したものです。実際の積立利率は、各更改日に改めます。

イメージ図

＜定期支払コースのイメージ図＞



※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、解約払戻金額等を保証するものではありません。
※契約日または更改日における被保険者の年齢が81歳以上の場合、以後10年ごとの年単位の契約応当日に更改します。

商品概要

コース		積立コース					定期支払コース						
保険期間		終身											
契約通貨		米ドル、豪ドル、ユーロ											
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		0歳～90歳											
諸費用	解約控除	契約日からの 経過年数	1年 未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年 以上
		解約 控除率	6%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	0%
	※積立コースの場合、円建終身の移行後は、解約控除の適用はありません。												
年金管理費	遺族年金支払特約、介護年金移行特約および年金移行特約(定額保険用)による 年金支払期間中にご負担いただく費用 年金額に対して1%												
	※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。												
付加できる特約		年金移行特約(定額保険用)、遺族年金支払特約、介護年金移行特約、 円支払特約、指定代理請求特約											

この保険のリスクと費用について

為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお申し込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

市場リスクについて

この保険を解約またはその解約払戻金を原資に年金等へ移行する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時的に保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

ご負担いただく費用について

- 一定期間内にご契約を解約する場合、または、その解約払戻金を原資に年金等へ移行する場合に所定の解約控除がかかります。
- 外貨で契約を締結することで生じる費用は次のとおりです。
 - ・保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
 - ・円支払特約により、定期支払金を除く保険金等を円で受取る場合または円建終身へ移行する場合の円支払特約レートは、仲値(TTM)に対して50銭を差引いたレートとなります。
- 定期支払金を円で受取る場合の為替レートは、TTMが適用されます。
- 遺族年金支払特約、介護年金移行特約および年金移行特約(定額保険用)を付加した場合、年金支払期間中は年金管理費をご負担いただきます。
- 費用の詳細については、「ご契約のしおり・約款」等にてご確認ください。

ご契約後のお手続き等について

ご契約後の契約内容の変更、保険金などのご請求のお手続き、その他ご不明点がございましたら、当社お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

お客さまサービスセンター

■ フリーダイヤル

0120-81-8107
(ハイ、パートナー)

■ 受付時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時

※お問い合わせの際は、証券番号または保険証券に記載のお客さま番号をお手元にご用意ください。

その他ご注意いただきたいこと

- 本資料は、ご契約者さま向けに商品内容をご説明したものです。
- 詳細につきましては、ご契約時にお渡ししております、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。
- 募集代理店によっては取扱い内容等が異なる場合があります。

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028

東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

ご契約者さま専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-81-8107**
(ハイ・パートナー)

<https://www.ms-primary.com>

MSPL-2504-B-0210-00